

議事要旨(1) 特別目的会社専門委員会における検討状況（論点整理のコメント分析）について

冒頭に新井専門委員長より、特別目的会社（SPE）専門委員会では、2月に公表した「連結財務諸表における特別目的会社の取扱い等に関する論点の整理」（以下「論点整理」）に対して寄せられたコメントを踏まえて対応案を検討している旨の説明がなされ、秋葉主席研究員よりコメントと対応案についての具体的な説明が、審議事項(1)を用いてなされた。

- ・ 【論点1】 支配の定義と支配力基準の適用については、検討の方向性について特段異論はないが、実務に与える影響に配慮しつつ、国際的な会計基準との整合性を踏まえて検討を進めるべきであるとのコメントが多かった。これらを踏まえて、支配の定義はすべての企業に適用できるような現在案を中心に検討し、支配力基準の具体的な適用は、主に事業を営む典型的な企業やSPE、代理人として機能している場合等、様々な状況を考慮しつつ検討する。
- ・ 【論点2】 連結対象となる企業については、検討の方向性については賛成するが、今後の方向性で示された考え方を十分に説明すべきとのコメントが多かった。これらを踏まえて、今後も引き続き検討を行う。
- ・ 【論点3】 SPEの取扱いについては、現行の取扱いを削除すべきというコメントと、削除は慎重に検討すべきとするコメントの両方が寄せられた。国際的な会計基準の動向や、実務への影響等を踏まえ、引き続き検討することとする。  
また、資産の消滅の認識要件と連結の範囲の問題は別個の問題ではあるが、実務上はリンクすることが多いため、IASBが公表した認識の中止に関する公開草案も踏まえて今後検討を行う予定である。
- ・ 【論点4】 SPEの開示については、作成者の実務負担等も踏まえ、合理的な範囲内で濃淡、めりはりをつけた開示要請とすべきとのコメントが多数寄せられたことから、これらを踏まえて、国際的な会計基準の動向を勘案しつつ、開示内容の必要性や詳細さ等について、実行可能性も考慮して引き続き検討する。
- ・ 【論点5】 支配が一時的な子会社については、連結の範囲に含めるという方向性に賛成するコメントが多かった。これらのコメントや国際的な会計基準の動向、財務諸表表示専門委員会における廃止事業プロジェクトでの検討状況等を踏まえながら検討する。

これらの説明に対する委員等からの発言や事務局からの説明は、以下のとおりである。

- ・ 実務に与える影響や従来からの変更点等を、様々な形態について整理しつつ、国際的な基準等をも踏まえる形で検討を進めてほしいとの要望があり、これに対して事務局からは、実務に根差したコメントを多く受領したことから、今後専門委員会において、参考人等の意見も聴取しつつ検討を進めたいと考えている旨が回答された。

以上